

産前産後の家事・育児支援事業

令和6年8月～



産前産後の家事・育児にお困りの方へ
支援員を派遣し、家事や育児のお手伝いをします！



①利用できる方

佐世保市に住民票があり、日中、家族等から家事や育児の支援を受けられない方のうち、次のいずれかに該当される家庭

- 妊娠中で、心身の不調がある妊婦がいる家庭
- 出産後6か月未満の産婦がいる家庭
- 多胎児を出産後、1年未満の産婦がいる家庭

②利用回数・時間

1回2時間程度 最大8回まで（多胎は最大16回まで）

8時から18時まで 年末年始（12/29～翌年1/3）除く

利用料金

1回1000円 ※利用料は直接事業所へ支払う

※駐車スペースがない場合は、駐車場代

※買い物代行等で生じる交通費等は利用者負担

※キャンセルされる場合は、キャンセル料が発生することあり

③支援内容

家事



食事の準備



衣類の洗濯



居室の清掃



買い物

育児



授乳



沐浴



オムツ交換



児の見守り



受診等の
付き添い



衣類交換

④利用の流れ

オンライン申請
（*窓口や郵送での申請も可。申請書はHPまたは窓口にあります）

審査後
決定通知受取

事業所へ連絡
日程調整

利用
利用料を支払う

オンライン申請
はこちらから



❀お問い合わせ❀

〒857-0042 佐世保市高砂町5番1号

佐世保市すこやか子どもセンター

子ども保健グループ

電話 24-1111（内線5451～5455）

オンライン申請の方法がわからない方は、こちらをご参照ください



支援できること・できないこと



家事支援	できること(例)	できないこと(例)
食事の準備、後片付け	・簡単な調理(食事の作り置きについては、各事業者に事前にご相談ください。) ・配膳、片付け、テーブル拭き	・特別な手間をかけて作る料理 ・来客の対応(飲食や食事の手配)
衣類の洗濯、補修	・衣類の洗濯、干す、たたむ ・アイロンがけ ・簡単な衣類の補修(ボタン付け等)	・家庭用の洗濯機で洗えない大きな物、特別な手間をかけて洗う洗濯 ・大量の洗濯、アイロンがけ
居室等の清掃、整理整頓	・リビング、居室、寝室、台所、トイレ、風呂、洗面所、玄関等の簡単な清掃 ・新聞、雑誌等の簡単な片付け	・大掃除、床のワックスがけ、浴室のカビ取り等 ・庭やベランダの掃除(水やり、剪定、草むしり等)
生活必需品の買い物	・近隣のスーパー、コンビニ等で購入可能な食材・日用品の買い物 ※公共交通機関等に要した実費は利用者が負担	・生活必需品以外の買い物(出産祝い品、大型の買い物等)
その他	・シーツ交換 ・布団干し	・ペットの世話(ペットのトイレ掃除等も含む) ・自動車の給油、洗車、清掃、引っ越し作業

育児支援	できること(例)	できないこと(例)
授乳の準備、介助	・授乳の手伝い ・粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け ・離乳食の調理	支援員が単独でお子さんの世話をすること
沐浴の介助	・着替えの準備 ・ベビーバスの用意、後片付け ・赤ちゃんの拭き上げ、着替えの手伝い	・おへその消毒、爪切り ・赤ちゃんを浴槽に入れての入浴(介助は可) ・支援員が単独でお子さんの世話をすること
オムツ交換、着替えの介助	・オムツや衣類の交換 ・オムツの後片付け	支援員が単独でお子さんの世話をすること
きょうだい児の世話	・居室内でのきょうだい児の遊び相手 ・食事、おやつ世話 ・着替え、トイレの介助、オムツの交換 ・保護者同伴でのきょうだい児との外出(保育園の送迎、病院受診の付き添い)	・保護者同伴なしでの支援員と兄弟児での外出(保育園の送迎、病院への付き添い等)、預かり ・きょうだい児をお風呂に入れる(介助は可)
その他	・保護者同伴での赤ちゃんの外出(病院受診の付き添い、健診・予防接種の付き添い) ・保護者の産後健診の付き添い ・保護者同伴での子育て支援センター等への外出同行	・保護者同伴なしでの支援員と赤ちゃんとの外出(病院、健診、予防接種の受診等)、預かり ・支援員が運転する車への同乗 ・医療行為



●ご利用にあたっての注意点●

- ・発熱等の体調不良時には、ご利用できません。
- ・事業者の状況によっては、希望日時に沿えない場合があります。
- ・産後は、保護者と赤ちゃんが自宅にいる状態(保護者の目が届く範囲)で支援を行います。支援員と赤ちゃんだけの留守番などはできません。
- ・対応できる支援内容が、事業者や支援員により異なる場合がありますので、希望する支援の内容や、配慮が必要なことなどは、あらかじめ事業者へご相談ください。